

# 鹿屋市肥料価格高騰対策支援事業を 公募します。

鹿屋市では、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、耕種農業者の肥料購入費に対して支援します。

## 支援の対象となる肥料

令和6年6月(R6年秋肥)から令和7年5月(R7年春肥)に購入した肥料  
(液肥を除く)

## 支援の内容

肥料費の高騰分の1/2以内を支援金として交付します。

支援金 = (1,000円未満は切捨て)

対象期間  
の肥料費

対象期間の肥料費 ÷ 高騰率※  
1.37

× 1/2  
以内

※高騰率1.37：農林水産省 農業物価指数より算出

## 対象の農業者

市内の販売農家（年間の農産物販売金額が50万円以上ある農業者等）

## 申請に必要なもの

- ①令和7年度鹿屋市肥料価格高騰対策支援事業申込書  
市ホームページ掲載、農政課、各支所産業建設課窓口に有り
- ②対象期間(令和6年6月(R6年秋肥)から令和7年5月(R7年春肥))に購入した肥料や価格が分かる請求書等  
※堆肥は生産及び販売業者として届出がある事業者からの購入に限る。
- ③農産物販売金額が50万円以上の出荷伝票等 など

## 公募期間

令和7年9月26日（金）17:00までに鹿屋市農政課へ申請

【問合せ先】 鹿屋市 農政課 電話：0994-31-1117